

保護者各位

## 新型コロナウイルス感染症対策について（N023）

全国に新型コロナウイルス感染症の勢いは横手市も例外ではありません。9月に感染者の静養期間の変更が報道されました。コロナに対する考え方は、日々改正されていきますが、子供達の安全・安心を基本に、保育所として現在の対応をお伝えしていきます。

保育所内で発生した場合や家庭内に陽性者が出た場合の濃厚接触者条件は変わりありませんが、陽性と診断された方の療養期間が10日間→7日間（条件付）へと以前に比べ緩和された点があります。しかし、**幼児の場合予防接種をしていない・小さい子はマスクが出来ない等のリスクを考えると、今まで通り家庭での予防をお願いしながら、子ども達の感染対策が必要と考えております。**

※療養終了後でも10日間が経過するまでは、感染リスクが残存しますので感染予防行動の徹底が必要です。

### ① 今後の対応について

- ・ **園児やご家族に発熱や風邪症状がみられる場合は、登園を控えたり、受診をお願いします。**
- ・ 毎日（お休みの日も含む）の健康観察表の記入と子ども達には名前を記入したマスクの持参（桜組以上は必ず）も忘れずをお願いします。

### ② 自宅待機について

- ・ 濃厚接触者やリスクが考えられる症状がある場合を含め、原則自宅待機期間の延長をお願いする事があります。詳しいことは保育所へご相談下さい。

### ③ 連絡について

- ・ ご家族、職場等の感染による情報などは必ず保育所にも連絡をお願いします。
- ・ 県外への移動がある場合も、連絡を頂ければ保育所での体調観察の参考にいたします。
- ・ ご不明な点などありましたら、遠慮なく保育所まで連絡をしてお問い合わせください。

お願い事が多くなりますが、保育所に「コロナを持ち込まない」「うつさない」を基本に、これからも皆様のご協力をお願い致します。